

1. 令和4年度 第3回協議会 議事要旨

日時：令和4年6月23日（木）13時30分～16時00分

場所：世田谷区役所二子玉川分庁舎 大会議室

出席者：対面（委員24名、事務局3名、コンサルタント3名）
リモート（委員22名）

会議次第：

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - （1）第2回協議会の振り返り
 - （2）まち歩きの実施結果について
- 4 議題
 - （1）第2章現状と課題
 - （2）第3章促進方針の基本目標と基本的な考え方
 - （3）第4章促進地区
- 5 その他
- 6 閉会

配付資料：

次第

委員名簿

座席表

資料1：令和3年度第2回協議会議事要旨

資料2：まち歩き実施概要

資料3：今後の進め方について

資料4：世田谷区移動等円滑化促進方針（たたき台）（目次）

資料5：移動等円滑化促進方針とは

資料6：世田谷区移動等円滑化促進方針の位置付け

資料7：第2章・第3章・第4章の概略

資料8：世田谷区移動等円滑化促進方針の概略

議事要旨

報告事項

- (1) 第 2 回協議会の振り返り
- (2) まち歩きの実施結果について
意見なし

情報提供

6 月 22 日に心のバリアフリーのガイドラインが策定された。教育啓発特定事業に関する内容が追加された。

議題

(1) 第 2 章現状と課題

課題には、情報のバリアフリーに関しても明記した方が良い。

情報のバリアフリーについて法律化され、都の条例もできた。協議会で作られたものが、きちんとレガシーとして社会に届けられるようにしてほしい。

情報のバリアフリーが義務や努力ではなく、当たり前社会になることを目指し、促進方針を作って欲しい。

(2) 第 3 章促進方針の基本目標と基本的な考え方

教育啓発に関する事項が追加されたのは非常に良い。

- 区の心のバリアフリーに関しては、障害福祉領域、都市整備領域含めて進めていく。
- 都市整備領域については、移動の円滑化に関わる情報のバリアフリー、心のバリアフリーに関して補う部分を、促進方針の中に具体的に落とし込みたい。

(3) 第 4 章促進地区

【促進地区全般】

生活関連施設について、東松原駅はバリアフリー化されていないため、何か取り組みがあると良い。

- 生活関連経路については、点検パトロールを行い必要な修繕等を行う。地形の問題や幅員の問題がある箇所については心のバリアフリーや情報のバリアフリーで補う。
- 交通管理者を配慮事項に入れて欲しい。UD 条例で拾い切れていない交通安全施設など促進方針の中に盛り込んで欲しい。

【施設のバリアフリー関係】

- 奈良で踏切内での事故があった、踏切内の視覚障害者誘導ブロックの設置についても検討して欲しい。

東急電鉄については、12 年前から奥沢駅付近の踏切内に視覚障害者誘導用ブロックを試行的に設置している。視覚障害者から当人の要望により設置を行ったが、なぜこういったものが設置されたのか、という点については世間に普及しなかった。区内では踏切が減ってきているが、まだ踏切がある鉄道事業者については対策を検討ほしい。

国土交通省から踏切内外における視覚障害者誘導用ブロックの設置に関する検討について協力依頼があった。

道路の移動等円滑化ガイドラインが改定された。その中に踏切に関する内容も記載されている。踏切の内外どちらに在るのかがわからなくなることが課題になっている。

鉄道駅の無人改札について、聴覚障害者の場合、インターホンでの連絡手段しかないと非常に困る。また、全盲の視覚障害者の場合、タッチパネルの券売機しかないが大変困る。人員削減ということはあると思うが、職員とのやり取りも心のバリアフリーに繋がると思う。

- 下北沢に新しくできた商業施設はデザインが先行し、バリアフリーに対応していないのではないかと。

世田谷区ユニバーサル推進条例による届出を通して審査を行っている。今後、審査等をより慎重に行っていく。

施設に交通管理者も入れて欲しい。交差点と道路の連続性も重要である。

世田谷区でも、視覚障害者誘導用ブロックの維持補修について、区民からの情報収集を行ってほしい。ICTの実証実験を行っていても、活用されないと意味がないので、一緒に評価させてほしい。

情報共有ツールについては、公園で試行した。様々な課題もあるが、実際の運用に向けて進めたい。

【情報のバリアフリー関係】

現場における情報提供に関する配慮事項が多い。情報のバリアフリーについては、現場での情報提供だけでなく、事前情報の収集といった観点から、ICTの活用などアクセシビリティに関する内容や、MaaSなども意識して、全区的に発展していく内容をとりまとまると良い。また、正しい情報が得られるかも重要。

情報のバリアフリーがなされていないと、命にかかわる部分も出てくるため、前進してほしい。

【心のバリアフリー関係】

心のバリアフリーと情報のバリアフリーは密接な関係にある。

- 優しさ、やさしい心といった部分も記載が欲しい。啓蒙の場、教育の場が必要。

心のバリアフリーについて、接遇などは施設にもかかわってくる内容である。そのため、事業者、管理者への間接的な障害理解が必要であることを明記する。

- 情報に関する心のバリアフリー、そもそもの心のバリアフリーと記載内容を精査する。

【商店街のバリアフリー関係】

まち歩き点検で商店街に関する項目で挙げられていた良い点は、すべての店舗でできているわけではないため、きちんと課題として残してほしい。

良い点、悪い点ともに改善及び発展をさせていく。

商店街のバリアフリー化については、商店の方々を如何にプレイヤーとして巻き込むかが重要である。そのためには、モニタリング等も必要である。また、店舗が取り組んでいることの情報発信も必要である。

商店街のバリアフリーについては、区民参加など世田谷らしさが出せると良い。
○配慮事項と、まち歩きの良いところを別の柱として整理する必要がある。

【その他】

UD推進計画はスパイラルアップされていないため、促進方針において情報のバリアフリーや心のバリアフリーが追加されることは非常に良い。

共助の精神を広げていくことは重要だと思う。住民への働きかけは何か検討しているのか。

促進方針の第6章に記載する予定である。

○区で新たな条例を制定する。これまでの取り組みを生かした条例とする。

○外見からわからない障害理解も含め、みんなで協力し手助けできる共生社会を目指す。

○促進地区に磨きをかけて他地区へ展開していく。

施設のバリアフリー、情報のバリアフリー、心のバリアフリーの配慮事項に関して整理しまとめていく。

ICTの活用、心のこもったサービスなど協議会での意見を方針に反映させていく。

○今回の促進方針が単なる題目にならず、区のバリアフリー、ユニバーサルデザインが前に進むものとして欲しい。

ハードの整備で解決できない問題などを、ハード整備以外で補っていく。ICTなどを活用し障害当事者の方も含め、すべての方が施設の利用等行えるよう努めていく。